

令和8年度 会計年度任用職員（技術業務支援員）募集要項

項 目	内 容
募 集 職 種 募 集 人 数	技術業務支援員 (地方公務員法第22条の2第1項1号の規定に基づく会計年度任用職員) 6名
任 用 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 任用後の原則1月は条件付採用 ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらない再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤 務 職 場	☐ 東京都建設局 第一建設事務所 工事課 所在地：東京都中央区明石町 2-4 ☐ 東京都建設局 第二建設事務所 工事第一課 所在地：東京都品川区広町 2-1-36（品川区総合庁舎内） ☐ 東京都建設局 第四建設事務所 補修課 所在地：東京都豊島区南大塚 2-36-2 ☐ 東京都建設局 第五建設事務所 工事課 所在地：東京都葛飾区東新小岩 1-14-11 ☐ 東京都建設局 南多摩東部建設事務所 工事課 所在地：東京都町田市中町 1-31-12 ☐ 東京都建設局 東部公園緑地事務所 工事課 所在地：東京都台東区上野公園 7-47
職 務 内 容	(1) 道路、橋梁、河川、その他の工事に伴う業務の補助及び支援 (2) 上記工事に伴う技術的審査及び調査業務 (3) 上記業務にかかる必要書類の作成業務 (4) 人材育成の取組支援業務 (5) その他庶務的業務
応 募 資 格	次の(1)から(3)のうち1つ以上該当し、かつ(4)及び(5)を満たすこと (1) 行政における工事設計積算業務に関する実務経験もしくは同等の能力を有すること。 (2) 行政における工事監督業務に関する実務経験もしくは同等の能力を有すること。 (3) 行政における測量調査業務に関する実務経験もしくは同等の能力を有すること。 (4) パソコンが使用でき、ワード及びエクセルの基本操作程度の実力を有する者 (5) 意欲をもって職務を遂行すると認められること
勤 務 日 数	原則として月16日勤務
勤 務 時 間 休 憩 時 間	1日7時間45分勤務 ※ 原則として、 <u>8時30分から17時15分まで</u> 、または <u>9時00分から17時45分まで</u> とする。ただし、所属長の命により、他の時間帯を設定する場合がある。その場合の勤務時間は常勤職員の例により設定する。また、休憩時間は常勤職員の例による。

	ただし、所属長の命により、必要な場合は超過勤務が生じることがある。
休 暇 等	(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報 酬 等	第一種報酬：201,600 円（報酬等が増額又は減額改定される場合あり） 第二種報酬：通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000 円／月） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給する。 ※ 公務により出張した場合には規定により旅費を支給する。
社 会 保 険 福 利 厚 生	東京都職員共済組合（短期給付及び福祉事業を適用）、厚生年金保険、雇用保険へ加入 健康診断、スポーツ等の元気回復事業及び給付・貸付等の互助事業等を実施
応 募 方 法	(1) 申込書類 ① 会計年度任用職員申込書（第 1 号様式） ② 職務経歴書（提出任意） ※ 東京都建設局ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入してください。 ※ 申込書には、写真（カラー）を必ず添付してください。写真の大きさは、背景なし、無帽で（横）30mm×（縦）40mm です。 ※ 申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。 (2) 申込方法 ① LoGo フォームにてお申込みの場合 ※ 申請用の URL はこちらになります。 ② 郵送にてお申込みの場合 応募書類を以下の申込先に送付してください。 【申込先】 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 都庁第二本庁舎 5 階 建設局 総務部 職員課 調査担当 ※ 書類に不備等がある場合、応募を受付できない場合がありますので、御注意ください。
応 募 期 間	令和 8 年 1 月 6 日（火）まで
選 考 方 法	(1) 第一次選考：書類審査 ※ 申込書類により、応募資格の有無を確認し、疑義が生じた場合は、申込者に確認の連絡をします。 (2) 第二次選考：面接（別途指定する日） ※ 合否結果は、第一次選考・第二次選考ともに本人宛て郵送により通知します。 ※ 選考結果等についての問合せには応じられません。
問 合 せ 先	建設局総務部職員課調査担当（外線：03-5320-5224）

